

〔論 文〕

# 組織哲学の論理

——組織善の探究——

洞 口 治 夫

## 目 次

はじめに

1. 『善の研究』と組織善
2. 分業と組織
3. エピステモロジーの守備範囲

結語—嘘と誠実さ—

## はじめに

筆者は、組織善を組織が主体となって善なる行為を求めること、と定義する。善なる行為を求めるための理論は、主観的にあるべき行為を求めているという意味で規範的理論である。さらに、その行為主体が人間であるという意味で、哲学に属する。その主体が個人ではなく、組織であるという意味で組織善の探究は組織哲学の範疇に入る。規範的理論とは人間行動のあるべき姿を求める理論であり、それとは対照的に、人間行動から法則を定立することを目指す理論は経験的理論と呼ばれる。組織を主体とした科学である経済学、経営学、組織科学で行われている実証研究は、経験的理論の構築を目指した研究である。

哲学には多様な分野があるが、教育哲学、経営哲学といった用語法における哲学は「理念」とほぼ同義で用いられており、探究や批判といった意味からは遠い。精神哲学は心理学<sup>1)</sup>、科学哲学は論理実証主義<sup>2)</sup>をはじめとする科学的方法論との親和性を有している。洞口(2022)はこうした従来の諸哲学とは異なる独立した新たな哲学として組織哲学の必要性を説いた。組織哲学が重要な理由は以下のとおりである。

第一は方法論的個人主義の限界を明示する必要があるからである。ハイエク(Hayek, 1948、訳書、p.9)の言う合理主義的個人主義は、アダム・スミス(1776)をはじめとする社会的分業を前提として成立していると言われるが、合理主義的個人主義のもとで環境問題をはじめとする外部不経済の問題が累積してきた。ミクロ経済の行動主体が、それぞれ自らの行動による効用最大化を目指して行動するとき、社会全体では外部不経済が累積する。自動車の社会的費用<sup>3)</sup>、地球環境問題など、対症療法的な社会問題の指摘はすでに長い時間をかけて行われてきたが、その根源には合理主義的個人主義という哲学的認識が横たわっている、と筆者は考える。つまり、上記のような外部不経済とその原因の指摘は、すでに行われてきたが、より重要なのは、その原因を超克する新たな哲学的方法論ないし理念の提出である。本稿では組織哲学という新たな研究領域を提出し、その内実としての組織善の理念を提示することで、その課題に応えたい。

組織哲学が必要な第二の理由は、人工知能(AI, artificial intelligence)の登場にある。AIの登場は、人間の思考方法に大きな影響を与えた。人間の思考の方法論を探究することを哲学と呼ぶのであれば、生成AIの出現は哲学を変容させていると言える。哲学の変容は、個人主義的な哲学からの根本的な飛躍という形で、新しい哲学の誕生を促している。本稿が対象とするように、生成AIを含めた組織による新しい哲学は、今後、その新たな哲学に依拠した理論家が創り出す新しい理論の思想的な基礎となる。それは、たとえば、今までの経済理論が合理主義

的個人主義にとらわれたものであったことと対照的である。本研究では、この新しい哲学を「組織哲学」と呼ぶ。ここで、生成 AI とは、人間の言語的知的活動をコンピュータに代替させ、人間の知的活動よりも高度な情報処理を行うことを指す。欧米に伝統的に存在する個人主義的な哲学とは、思考や行動の主体として人間個人を認識した上で、その個人の論理的探求を促進する姿勢を指している<sup>4)</sup>。

組織哲学が必要となる第三の理由は、人間と企業とが生み出すイノベーションが人々の幸福のために用いられるとは限らないことがあげられる。イノベーション創出のためには多額の研究開発費が支出されるが、開発された新製品が戦争に利用されたり、さらには開発の意図が大量虐殺にあたりする、という状態を掣肘する論理を探求する必要があるからである。イノベーションに関するデータ分析と仮説検定という手続きを経た研究の多くは、規範的理論を無視ないし軽視することで経験的な科学としての装いをまとってきたといえる。本稿は組織を主体とする善の実行について規範理論としての整理を行う。

以下、第1節では個人による善の探究を進めた西田(1950)を検討し、第2節では合理主義的個人主義の根幹をなすスミス(1776)の著作における方法論的限界を指摘する。第3節ではエピステモロジーの守備範囲と組織善の重要性を例示する。結語として、組織哲学と組織善の研究についての残された課題をまとめる。

## 1. 『善の研究』と組織善

### 『善の研究』のなかの組織

西田(1950)による『善の研究』は、哲学の伝統に則って個人の善について論究している。彼は、「善とは一言にていえば人格の実現である」(p.202)と述べている。「実地上真の善とはただ一つあるのみである、即ち真の自己を知るというに尽きて居る」(p.206)とも言う。伝統的哲学は個人を主体としており、西田(1950)もまた善をなす主体として個人を想定している<sup>5)</sup>。

本稿で探究するのは組織が主体となって行う組織善である。西田(1950)も組織について述べていないわけではない。西田(1950)は「プラトンは有名なる『共和国』において人心の組織を国家の組織と同一視し、理性に統御せられた状態が国家においても個人においても最上の善とっている」(p.186)という。国家の組織に同一視される人心を最上の善としている点は、『善の研究』初版が発行された1911年から、西田哲学が流行した第二次世界大戦終戦までの時代の日本における軍国主義との親和性を示唆している。

上記の引用で西田(1950)の指摘する「プラトンは有名なる『共和国』において人心の組織を国家の組織と同一視」したとあるが、現代語訳によるプラトン(1979)の『国家』からは以下の叙述による該当箇所を見つけることができる(訳書、上巻、pp.372-373)。

『すなわち、国家の設営という見地からわれわれが挙げうる最大の善、立法者がそれをめざしてさまざまな法を制定しなければならない最大の善とは、そもそも何であるか、逆に何が最大の悪であるか、ということわれわれ自身にたずねること、そしてそのうえで、我々が先に提案した事柄が、はたしてその善の足跡にぴったりと合致し、悪のそれのほうには合わないようなものであるかということ調べてみることはあるまいか。』

『ええ、何にもまして』と彼は答えた。

『ではわれわれは、およそ国家にとって、国を分裂させ、一つの国でなく多くの国としてしまうようなものよりも大きな悪を、何か挙げるができるだろうか？あるいは、国を結合させて一つの国たらしめるものよりも何か大きな善を言うことができるだろうか？』

『できません。』

上記の引用では、個人と国家とを対比している<sup>6)</sup>。「国を結合させて一つの国たらしめる」ことが最上の善であるというのであるから、植民

地侵略とその経営を目指す軍国主義ないし全体主義的な思想と通底するものがある。プラトンは個人と国家を対比している。その意味で、以下に検討するスミス（1776）が個人と社会とを対比させていることに類似した位相の設定が行われている。個人と国家、あるいは、個人と社会との間に「組織」という中間領域を設定していない。一国を形成する組織のなかの極点として国家を捉えてはいる。つまり、一つの国のなかの最大の組織が国家である、ということは可能であるが、その中間領域としての組織に着目し、組織が主体となる哲学を構想する必要がある。とりわけ、組織が主体となる善の在り方について考えることが本稿の目的である。

### 組織善に関する論究が必要な理由

組織善に関する論究が必要な理由としては、個人主義的な行動によって善を求めることが、複数の人間からなる組織においては不可能となる場合が論理的に考えられるからである。ここで、善（goodness）とは、一般的に、何かが肯定的で望ましい性質や特性を持っていることを指す。これは主観的で、人々や文化によって異なる価値観に基づいて評価されることがある。したがって、善はしばしば個人的な好みや価値観に関連している。善と倫理とは異なる意味を持っている。すなわち、倫理（ethics）とは、行動や判断に関する道徳的な原則や価値観の体系を指す。したがって倫理は一般的に社会的な規範や法律に基づいており、社会や文化によって異なる場合もあるが、普遍的な倫理的原則を前提とした社会的要求も存在する。

個人が善を求めた行動を行った結果として、組織としては悪となる結果をもたらす事例を挙げよう。母親とその子供からなる家族という組織を考えると、母親が子供に甘いお菓子をあげることによって子供が虫歯になるケースを考えることができる。子供が欲しがるものを母親が与えるという行為を、母親にとっての善であると定義できれば、個人による善の希求が組織にとっての不善、この場合であれば虫歯をかかえる組織メンバーの発生につながる。もしも、この母親が子供の虫歯を心配して甘いお菓子を子供にあ

げないと決断したとき、この母と子が難民キャンプにいて栄養不足の状態になっているとしよう。この母親が、子供にお菓子を与えないことは善なる行動と言えるだろうか。同じ行為が善ともなり、悪ともなりうるのであり、母と子という組織にとっての善とは何かについて考究を深める必要はある。

別の例を挙げる。ゲーム理論における囚人のジレンマは、善を求める囚人というよりは罪に罰せられないという欲求の最大化をもとめる囚人として理解されることが多い（Horaguchi, 1996, 2012）。しかし、もしも、尋問を受ける囚人が冤罪であって、真実においては罪を犯していないとすれば、二人の囚人が追い求めているのは真実という善であることになる。二人の囚人は、それぞれが罪を犯しておらず、自分が罪を犯していないと自白することになる。その場合の問題は、真犯人が検挙されていないことであり、逃亡を続けていることである。犯罪は実行され、被害者が存在し、容疑者が検挙される、という事実から冤罪が生まれうる。

第三の例を挙げる。洞口（2009）は、重度認知症の患者と若者からなる集団を考えている（pp.202～203）。重度認知症の患者について言えば、デカルト（Descartes, 1637）のように「我思うゆえに我あり」という定立は成り立たない。重度認知症の老人は、自らについて「我思う」ことを認識しえないのであり、肉体の存在が先に他者によって認められる。そして、「我あり」であることが他者によって認識されると、その老人は誰かの介護を必要とする。この重度認知症の老人と介護者による組織が構築されたとすれば、若者と重度認知症の老人からなる組織は「考える」ことができる。介護者は、一人では考えつかないことを若者に代弁してもらうことができ、二人から成る組織として「考える」ことになる。

重度認知症の患者である老人と若者という組織にかえて、AIと若者という組み合わせの場合には、組織として考えることはできるだろうか。本稿ではそれを肯定的にとらえる。つまり、人間とAIとが組織を形成し、組織として考えることができる、と主張したい。この点は第3節

において詳論する。

### 企業倫理と組織善

組織善の探究は、企業倫理の追求に類似した概念であると捉えられるかもしれないが、異なる意味を持つ。以下に、企業倫理と組織善との違いを三つ挙げておく。

第一は、対象と範囲である。企業倫理は、その主体として企業やビジネスに焦点を当てているが、組織善の概念は企業に限定されず、あらゆる種類の組織や団体に適用される。すなわち、組織善は、家族、対人関係、非営利組織、政府機関、教育機関など、ビジネス以外の組織にも適用される。

第二は、目的と動機である。企業倫理は、企業が倫理的な行動を通じて法令を遵守し、ステークホルダーの期待に応えることを強調する。一方、組織善は、組織が単に法を守るだけでなく、社会に対する善を追求することを目指す。企業倫理は、企業活動の制約条件であり、守るべき最低限の規範であるが、組織善の追求に限界はなく、組織の能力の及ぶ限りにおいて求められうる目標である。

第三は、評価と指標である。企業倫理はしばしば企業の行動における倫理的な評価と監視を強調し、指標やコーポレートガバナンスの要素を含む。それに対して組織善は、より広範な社会的な影響や価値創造に焦点を当て、評価方法や指標は多様であり、単純な経済的な評価だけでは測定しきれない状態を含む。

## 2. 分業と組織

### 観察対象としての分業

アダム・スミス（1776）は『諸国民の富』第一編において分業を観察したが、その背後にある非可視的な組織の存在を感受することができなかった<sup>7)</sup>。ピンの製造作業は可視的であるが、その背後には組織管理の課題が横たわっている。経営学説史によれば、組織を明示的な観察対象とした嚆矢はファヨール（1925）である。

分業は可視的であるが、組織は非可視的な存在である。スミスは分業を観察したが、それを

成り立たせる職場の組織について詳論することはなかった。ファヨール（1925）は炭鉱労働者を観察したうえで、「管理する」という課題は、予測すること、組織すること、命令すること、調整すること、統制すること、に分解され、そこから管理的職能が定義される、とする。こうしてバーナード（Barnard, 1938）につながる組織論の原型がつくられたのである。

スミス（1776）には次のような一節がある。

「監督し指揮するというかれらの労働は、いづれもまったく同一またはほとんどまったく同一であろう。多くの大事業においては、この程度の労働のほとんど全部は、主任書記かなにかに委託されている。この主任書記の賃金は、監督し指揮するというこの労働の価値を適切に表現している。」（第一篇第6章、訳書51ページ）

スミス（1776）は作業職場を組織として認識し、その組織を運営するための職能の重要性を認識できなかった。そのために、社会的分業がその代位として論理的な機能を果たす、と理解した。スミスよりも、むしろ、スミスを引用する経済学者たちが、個人ごとに分解された課業への対応と、それを結びつける交換関係が社会的分業を成立させる、と捉えた。個人が自らの効用を最大化するために社会的分業に関わったときに、社会全体での富が蓄積される、という論理が提出されることにもなった。そうした理解によって、スミスによる神の「見えざる手」という叙述と、それを引用する経済学は、同質の限界を有することにもなった。

第一の限界は、社会的分業を結びつけるのは市場である、とする論理構造である。スミスが観察したのはピンの製造工程という組織であって、そこでは市場での交換を超えた予測・組織・命令・調整・統制が必要であり、実際に行われてもいる。しかし、組織内部での管理行動は無視されて市場での交換関係が社会を成立させるものとして信頼されることになった。市場には、組織で行われるほどの調整機能は存在しない。その点を重視したのはコース（Coase, 1937）、ウィリアムソン（Williamson, 1975）の著作であ

る。他方、マルクス（1867）が市場での交換という論理を維持したままで提起しえたのは、市場に存在する生産プロセス全体からなる過剰生産恐慌という論理であった。

第二は企業理論の単純化である。1970年代までの企業理論は、売上高から生産費用をマイナスするという生産関数の想定にもとづいて「質点」として企業活動を捉える単純化された見解であった<sup>8)</sup>。そうした単純化は社会全体を俯瞰して消費者余剰を計算しようとする視点からは許容されるものであったとしても、巨大化する企業行動を分析的にとらえるものではなかった。またミクロ経済学の企業理論からフローとストックの記述が欠落した。すなわち、会計制度には損益計算書があり、利潤を獲得するフローとしての活動記録がある。また同時に、ストックの記録として貸借対照表があり、資産と負債・自己資本がある。これらを無視した理論としてミクロ経済学の企業理論が成立している。

### 交換を支える意図

スミス（1776）によれば、分業が社会における富の蓄積と分配を進める。そう理解した経済学者たちは、利己心によって経済活動を行う人々が、集合的に公正な分配を行いうる、と説いた。アロー＝ドブリュー（Arrow and Debreu, 1954）らによる一般均衡論はそのための数学的条件を示している。公共財や外部経済が存在しなければ、価格による調整メカニズムが働いて、経済活動に携わる人々は公正な分配に預かることができる、と立論したのである。

果たして、利己心にもとづいた経済活動の結果として、社会に公正な分配がもたらされるのだろうか。スミス（1776）が『諸国民の富』の各所で議論した主題の考察範囲は、神の「見えざる手」よりもはるかに幅広く、奥深いものである。「土地の地代について」、「社会の総資材の特殊部門と考えられる貨幣について、すなわち、国民資本の維持費について」、「資本の蓄積について、すなわち、生産的および不生産的労働について」、「ローマ帝国の没落以降における大小都市の勃興および発達について」、「経済学

の諸体系について」、「通商条約について」、「植民地について」、「主権者または国家の収入について」、「主権者または国家の経費について」、「租税について」といった編ないし章のタイトルは、分業とそれにもとづいた市場での交換関係、さらには、富の分配という論理からは距離を置いた問題を示している。

社会科学とりわけ経済学においては、スミスを盾として使うことで、利己心にもとづいた活動が正当化された。現実の経済活動には、詐欺（fraud）、賄賂（bribery）、汚職（corruption）、逃税（tax evasion）をはじめとして、証券詐欺、銀行詐欺、クレジット詐欺、保険詐欺などを含む金融詐欺、偽の広告、商品模倣、価格カルテルなどの不正競争（unfair competition）、内部情報を不正に利用して株式や証券市場での取引を行い不正な利益を得るインサイダー取引（insider trading）、マネーロンダリング、資金洗浄、テロ資金供与などの金融犯罪（financial crime）、偽造（forgery）、仮想通貨詐欺（cryptocurrency scams）などの様々な経済犯罪がある。経済活動が利己心にもとづくという主張と同様に、経済犯罪もまた利己心にもとづいて犯される。何を犯罪とみなし、何を正常な経済活動とみなすかは、時代により、国により差がある。犯罪との認定が下されるときには、経済学の領域を離れて法律的処罰の対象となる。利己心が社会に公正な所得分配をもたらすとは言い切れず、時として経済犯罪の要因ともなっている。

### 利己主義と利他主義

組織に関する科学的かつ倫理的な研究はある。バーナード（Barnard, 1938）、サイモン（Simon, 1945）以来の近代組織論では、組織の機能、構造、社会心理学的な分析などが行われてきた。バーナード（Barnard, 1938）は組織を定義し、公式組織と非公式組織を峻別した。組織に対する規範的な理論も提示されており、バーナードによる「道徳的創造性」（moral creativeness, p.261）は、組織の行うべき規範を示唆している。サイモン（Simon, 1990）には利他的行動についての研究があり、人間行動にみられる他者への貢献の分析がある。

利己主義と利他主義とを二項対立的に捉えることには、いくつかの問題がある。第一は、利己主義と利他主義との共存である。日本の住友グループが「自利利他公私一如」を説いてきたが、利他主義と利己主義とが企業レベルで併存しようと説く人々もいる。スミスが利己主義にもとづいた経済活動が、その総和として利他主義的活動となる、と説いたとされるが、その論理よりも直接的な共存の理解である。利他主義と利己主義とが企業レベルで併存しうるとは、例えば、顧客に商品を提供する、というその活動自体が利他的なものである、とする経済活動の理解のことである。

第二の問題は、フェー＝ゲヒター (Fehr and Gächter, 2002) による利他的懲罰の理論にもとづく利他的行動の継続可能性に関する疑義である<sup>9)</sup>。フェー＝ゲヒター (Fehr and Gächter, 2002) は 240 名の学生を 10 グループに分けた実験を行い、グループメンバーによる公共財支出が行われた場合にはグループメンバー全員が高い利得を得るが、非協力的なメンバーがいると利得は低くなるゲームを行わせた。利得が低くなった場合に、高い貢献をしたグループのメンバーは非協力的なメンバーに対する懲罰を行いたい、と考える傾向があったことを報告している。利他的懲罰の理論はテロリズムの発生原理として応用されており (Qirko, 2009)、テロリストたちによる自殺攻撃 (suicide attack) がなぜ発生するのかを説明する、という文脈で利用されている。テロリズムの目的が友人・家族・親戚ら同胞を救うという利他的動機にもとづいていた場合、自らの生命を犠牲にすることが究極の利他的行動となる。自殺攻撃を行うテロリストが、しばしば高等教育を受けた人間であることも、説明可能となる。

第三の問題は、利己主義も利他主義も、個人対社会という文脈で意味をもつ概念であることである。個人と社会との中間項として組織が存在しうることには注意が振り向けられていない。アロー (Arrow, 1974) は次のように述べている。

「分配上の正義という点について言えば、社

会的善というものをいかなる形で考えるにせよ、そこには周知のように、基本的なジレンマが含まれている。いったん、資源の効率的な配分が達成されると、そこでわれわれは正面からの対立の状況に直面する。われわれが適当な方法によって(そのような方法として、普通われわれは徴税と再分配支出とを考えるが)、所得の分配を望ましい形に変えることができるということ、そして、再分配のその後には、適切に補正された価格を働かせて、効率的な資源配分を確保できるということ、これら二つの命題を弁護するのは完全に可能である。しかし、もちろんこの場合にも、われわれは、一方から取り上げて他方に与えているにすぎない。われわれが直面しているのは、真っ向からの対立状況であって、統合によって、すなわち、各個人の福祉の改善のための協力によって、うまく解消できるようなものではない。」(訳書、pp. 37-38)

ここで「社会的善」を成そうとする行動は利他主義的な行動を行うことを意味しうるが、ある対象に対して行われていた利他的行動が、別の対象に振り向けられた場合には、「一方から取り上げて他方に与えている」ことになる。ここには「真っ向からの対立状況」があることになる。

利他的であるか、利己的であるかは、誰のために欲しいものを手にいれるのか、の違いではない。他者のために手にいれるのか、自分のために手にいれるのか、の違いである。公共財の供給、フリーライダーの存在など、ミクロ経済学でも組織への貢献の少ないメンバーによる参加が引き起こす問題はとりあげられてきたが、財とサービスの配分、資源の配分など、従来の経済学はいかに分け与えるかを問うてきたにすぎない。

組織善の探求がテーマとするのは、誰のために与えるのか、という問いである。いかに与えるか、その与えたものが何に貢献するのか、を問いかねばならない。個人でそうした善なる行動をすべきであることは、多くの宗教における命題となってきたが、本稿で提示したい命題は、組織が主体となって他者に与える活動、組

織善の構築である。次節では、その典型例としてエピステモロジーを考察する。

### 3. エピステモロジーの守備範囲

#### ソクラテスとトラシュマコス

人間がいかに知識を生み出すか、について探究する哲学の一分野がエピステモロジー (epistemology) である。哲学においては様々な主題が考察の対象となる。たとえば、いかに生きるべきか、いかなる国家を形成するべきか、など極めて幅広い対象を扱う。エピステモロジーはそのなかの知識創造に関する論点を扱い、日本語ではエピステモロジーを認識論と訳す。形容詞としては epistemic があり、その訳としては「知識の」、「認識に関する」などがあてられる。

プラトンの『国家』は知識に信頼を寄せている。以下はその典型的な議論である。

「ところで知識ある人は、知恵ある人だね？」

「そう」

「知恵ある人は、すぐれた人だね？」

「そう」

「すると知恵のある、すぐれた人は、自分と相似た人に対しては、分をおかして相手より多くのことをしようとしませんが、自分と相似ぬ性格の人に対しては、そうしようとする、ということになる」

「そうらしいね」と彼。

「しかるに、劣悪で無知な人は、自分と相似た人に対しても反対の性格の人に対しても、そうしようとするのだ」

「そのようだね」

「ところでトラシュマコス」とぼくは言った。「問題の不正な人間とは、自分と相似た人に対しても、相似ない人に対しても、分をおかして相手をしのぐような人なのだね？君はそう言っていなかったかね？」

「言った」と彼。

「他方、正しい人間は、自分と相似た人に対しては、分をおかして相手をしのごうとせず、相似ない人をしのごうとする」

「そう」

「してみると」とぼくは言った、「正しい人間は知恵のある、すぐれた人に似ていて、不正な人間は劣悪で無知な人に似ていることになる」

「だろうね」

「しかるに、われわれが同意し合ったところによれば、両者のそれぞれは、それぞれ自分が似ている者と同じような性格の人間である、ということだった」

「そう同意した」

「してみると、正しい人間は知恵のある、すぐれた人であり、不正な人間は無知で劣悪な人間であることが、いまや、われわれに判明したわけだ」(p.350、邦訳 pp.85~86)

上記に引用した文中で登場する「ぼく」という一人称は、ソクラテスである。ここに引用したように、ソクラテスは会話の相手であるトラシュマコスに対して「知恵ある人は、すぐれた人だね？」と問いかけて、その同意を得ている。その同意をもとに「正しい人間は知恵のある、すぐれた人」だと断定している。

しかし、筆者が思うところ、知恵ある人がすぐれた人である保証は無く、その根拠も無い。ソクラテスの会話の大前提が虚偽の言明から成り立っていると言わざるをえない。「知恵ある人は、すぐれた人」であるという、その根拠はソクラテスの議論のなかにも論じられておらず、ソクラテスの独断にすぎない。また、私見では、我々の生きる社会においてもそのような根拠を見つけ出すことは困難であり、反証は容易であるように思われる。知恵がありながらすぐれていない人は、我々のまわりに多数おり、同様に、知恵がありながら不正で劣悪な人間も多数いる<sup>10)</sup>。

#### ポパーとヴィトゲンシュタイン

「知恵ある人は、すぐれた人」である、という命題を考えると、ポパー (Popper, 1974) によるヴィトゲンシュタインとの思い出は興味深いものである。

「一九四六―四七年の大学年度の初めに、私はケンブリッジの精神科学クラブの書記から、ある『哲学的パズル』についての論文報告をしてくれという招待状を受け取った。これがヴィトゲンシュタインの表現であること、そしてこの表現の裏には、哲学には本当の問題などなく、言語的パズルがあるだけだというヴィトゲンシュタインの哲学的主張があったことは、いうまでもなく明らかであった。この主張はとりわけ私の大嫌いなものだったので、私は『哲学的問題はるか』について話す決心をした。」(邦訳、p.173)

ヴィトゲンシュタイン(1922)の著作(Tractatus logico-philosophicus)には『論理哲学論考』という和文タイトルが与えられている。長文の著作であって要約は困難であるが、強調すべき特徴がある。それは、ChatGPTをはじめとする生成AIと「言語的パズル」としてのヴィトゲンシュタイン(1922)の著作との類似性である。たとえば、ヴィトゲンシュタイン(1922)には、以下のような命題が記述されている。

2.013 Everything is, as it were, in a space of possible atomic facts. I can think of this space as empty, but not of the thing without the space. (すべてのものは、ある種の可能な原子的事実の空間内にあるかのようなのである。私はこの空間が空であると考えることができるが、空間なしでそのものを考えることはできない。)<sup>11)</sup>

この文章に続く命題は、

2.0131 A spatial object must lie in infinite space. (A point in space is a place for an argument.) A speck in a visual field need not be red, but it must have a colour; it has, so to speak, a colour space round it. A tone must have a pitch, the object of the sense of touch a hardness, etc. (空間の対象は無限の空間に存在しなければならない。(空間内の一点は独立変数の座標であるとは言える。)視覚の

フィールド内の小さな点は赤である必要はないが、色を持たなければならない。言わば、その周りに色の空間がある。音色は音程を持たなければならない、触覚の対象は硬さを持たなければならない、など。)<sup>12)</sup>

である。

上記引用では、空間内に赤い色をした点があるか、あるいは、その存在を認識できないか、についての論理が並べられている。ヴィトゲンシュタイン(1922)の哲学は個人を主体として、よりよき生き方を論じたものではない。また過去の哲学的言説を批判的に検討したものでもない。彼の言う「言語的パズル」とは、ある文章を疑問形で提示しえた場合に、それに対する回答となる文章を記述できるか、にある。

#### ChatGPTとヴィトゲンシュタイン

ChatGPTに対して次のような質問をした。つまり、

「次の文章に続く文章を英語で書いてください。Everything is, as it were, in a space of possible atomic facts. I can think of this space as empty, but not of the thing without the space.」

である。問題文は、ヴィトゲンシュタイン(1922)の著作における2.013と同じものであり、和訳を与えれば、「すべてのものは、ある種の可能な原子的事実の空間内にあるかのようなのである。私はこの空間が空であると考えることができるが、空間なしでそのものを考えることはできない」である。ChatGPTの回答は以下のようであった。

「Within this space, each entity finds its place and meaning, intricately connected to the web of atomic facts that define its existence. (この空間内で、各実体はその存在を定義する原子的事実の網と複雑に結びつき、それぞれの場所と意味を見出す。)」

ChatGPT の回答は、ヴィトゲンシュタイン (1922) の著作の一節と対話を成立させている。この ChatGPT との対話は、ポPPER (1976) がヴィトゲンシュタインについてまとめた要約にも対応している。つまり、「哲学には本当の問題などなく、言語的パズルがあるだけだ」というヴィトゲンシュタインの哲学的主張があった」(邦訳、p.173)ことを裏づけている。生成 AI は言語的パズルを解いており、それが「本当の問題」であるか否かは不問に付されている。逆に言えば、言語的パズルを人間が解く必要もない。ある種の言語パズルを生成 AI が解くことができれば、人間が主体となる哲学ではないものを生成 AI は延々と答え続けることができる。

ポPPER (1976) はヴィトゲンシュタインに対して、次のような「哲学的諸問題のリスト」から質問を投げかけたと記録している。すなわち、「われわれは感覚をつうじて事物を知ることか」、「われわれは帰納によって知識を得ることか」(邦訳、p.174)である。ポPPER (1976) によれば、ヴィトゲンシュタインは、それらを「哲学的なものではなく論理的なものだとしてはねつけた」(邦訳、p.174)とある。

ChatGPT に同じ質問をして得られた回答は以下のようなものであった。まず第一の質問文は、「以下の質問に回答して下さい。『われわれは感覚をつうじて事物を知ることか』」であった。ChatGPT の回答は以下のとおりである。

『われわれは感覚を通じて事物を知ることか』という質問は、知識哲学や認識論に関連する重要なテーマです。この問いに対する答えは、哲学者や研究者の間でさまざまな立場が存在します。以下にいくつかの一般的なアプローチを説明します。

#### 1. 完全な感覚論 (Naïve Realism) :

一部の哲学者は、感覚を通じて事物を知ることができることを主張します。彼らは、私たちの感覚が外部の物事を直接反映し、物事の本質を正確に捉えると考えます。この立場では、感覚は信頼性が高く、直接的な知識を提供するものとされます。

#### 2. 反省的認識論 (Representationalism) :

他の哲学者は、感覚を通じて得られる知識は、

私たちの心の中にある表象やイメージを介して行われると主張します。彼らは、感覚は物事そのものを直接知るのではなく、感覚が作り出す表象を通じて物事を理解すると考えます。このアプローチでは、感覚はある種のフィルターや仲介者として機能します。

#### 3. 構成主義 (Constructivism) :

さらに別の立場では、知識は感覚だけではなく、個人の経験や文化、言語などの要素によって構築されると主張します。感覚は情報の入り口であり、個人や社会的な要因によって解釈や構築が行われるとされます。このアプローチでは、知識は主観的で相対的であるという考え方が強調されます。

したがって、答えは哲学的な立場や認識論の立場に依存し、異なる哲学者や研究者によって異なる結論が導かれることがあります。一般的に、この問いについての議論は哲学的な議論の一部であり、哲学や認識論における重要なテーマです。」

第二の問いとして、ChatGPT に「次の設問に回答してください。」と問いかけ、「われわれは帰納によって知識を得ることか」という質問を投げかけたのちの ChatGPT による回答は以下のようなものであった。

『われわれは帰納によって知識を得ることか』という質問は、哲学や科学論において重要なテーマです。帰納法は一般的な事実や規則を特定の個別の観察や事例から導き出す論理的手法の一つです。帰納によって知識を得ることができるとする考え方や限界について、異なる立場が存在します。

一般的な立場として、次のような考え方があります :

#### 1. 帰納による知識獲得の可能性 :

一部の哲学者や科学者は、帰納法を通じて新しい知識を得ることができることを主張します。彼らは、十分な観察やデータ収集を行い、一般的な法則や規則を導き出すことができると考えます。帰納法は、科学的方法論の一部として重要視されます。

#### 2. 帰納の限界 :

一方で、帰納法には限界があり、確実性が高

くないとする立場も存在します。帰納によって導かれた一般的な規則は、未来の観察で変更される可能性があるし、観察の数や範囲に依存しているため、限定的な知識しか提供できないとする批判もあります。

また、哲学者のデヴィッド・ヒュームは、帰納法についての問題を提起し、帰納は常に不確かであると主張しました。ヒュームの問題提起は、帰納法の限界についての議論を刺激しました。したがって、帰納法による知識獲得についての立場は多様であり、その有用性や信頼性については継続的な議論が行われています。帰納法は科学研究や日常的な推論において広く使用されていますが、その際には注意深いデータ収集と検証が重要です。」

以上が ChatGPT からの回答であった。

そこで筆者から「「哲学者のデヴィッド・ヒュームは、帰納法についての問題を提起し、帰納は常に不確かであると主張しました。」とありましたが、別の人ではありませんか。」と尋ね返したところ、ChatGPT から得られた回答は以下のとおりであった。

「申し訳ありません、前回の回答に誤りがありました。デヴィッド・ヒュームが帰納法についての問題を提起し、「帰納は常に不確かである」と主張したのは正確ではありません。実際には、デヴィッド・ヒュームは帰納法についての批判的な立場をとりましたが、その主張は「帰納法による推論は論理的に正当化できない」というものであり、「帰納は常に不確かである」と主張したわけではありません。

デヴィッド・ヒュームは帰納法に対する懐疑的な立場をとり、経験的な観察から一般的な法則や規則を導き出すことが必ずしも妥当でないと主張しました。彼は、帰納法によって得られた結論は常に確実性を持たないとし、未来の出来事についての知識を帰納法に頼ることはできないと論じました。ヒュームの議論は、帰納法の限界についての重要な考え方であり、彼の哲学的貢献は認識論と科学哲学の分野に大きな影響を与えました。お詫びして訂正いたします。」との回答を得た。

## ポッパーとパースと ChatGPT

筆者は、さらに「上記の回答と Karl R. Popper の立論との関係性について教えてください。」と ChatGPT に尋ねた。ChatGPT の回答は以下のようなものであった。

「Karl R. Popper は、科学哲学において重要な立場を持つ哲学者で、特に帰納法についての議論を提起しました。Popper の立論と帰納法についての関係性について説明します。

### 1. 反証主義 (Falsificationism) :

Popper の最も有名な貢献は、「反証可能性」または「反証主義」として知られる考え方です。彼は、帰納法に代わる科学的方法論を提唱しました。帰納法では、具体的な観察から一般的な規則や法則を導くことを試みるが、Popper はこれを科学的な方法として非効果的だと主張しました。彼は、科学的な理論は反証可能でなければならないとし、観察データによって否定可能な予測を立てることが科学の本質であると主張しました。

### 2. 帰納法の問題へのアプローチ :

Popper は、帰納法に対して厳しい批判を行いました。彼は帰納法を確証主義的なアプローチとみなし、帰納法が確実性を提供しないことを指摘しました。彼は、帰納法の代わりに、仮説を立て、それを反証しようとする「検証可能性」の原則を提唱しました。このアプローチにより、科学的理論が進化し、向上できると主張しました。

### 3. 科学的進歩と帰納法 :

Popper の立論により、科学的進歩は観察事実に基づいて進むのではなく、仮説の検証に基づいて進展するものとして捉えられました。帰納法による知識の積み重ねよりも、仮説の検証によって科学的理論が洗練され、発展するという考え方が普及しました。

したがって、Popper の反証主義は帰納法に対する根本的な異議を唱え、科学的方法論に新しいアプローチを提供しました。彼の考え方は、科学哲学の発展に大きな影響を与え、帰納法に代わる科学的手法を模索する重要な一歩となりました。帰納法の代わりに、仮説

を検証するプロセスが科学の進歩に寄与する方法として受け入れられるようになりました。」

筆者は、さらに一問、エピステモロジーとパース (2001) に関連して下記の質問を追加した。「『われわれは帰納によって知識を得るのか』という質問への回答と、Charles Sanders Peirce の立論との関係性について教えてください。」というものである。ChatGPT の回答は以下のようなものであった。

「『われわれは帰納によって知識を得るのか』という質問に対する回答は、Charles Sanders Peirce (チャールズ・サンダース・パース) の立論である「アベダクシオン」(abduction) と関連しています。以下に、帰納による知識獲得と Peirce のアベダクシオンについての関係性を説明します。

#### 1. 帰納による知識獲得：

帰納法は、具体的な観察事実やデータから一般的な規則や法則を導き出す論理的手法を指します。これは一般的な規則を個別の観察に基づいて仮説し、それを検証する過程です。帰納法は科学研究や日常的な推論において広く使用されていますが、その信頼性や限界については議論の余地があります。

#### 2. チャールズ・サンダース・パースとアベダクシオン：

チャールズ・サンダース・パースは、アメリカの哲学者で、アベダクシオンという概念を提唱しました。アベダクシオンは、帰納法や演繹法とは異なる種類の推論プロセスです。パースによれば、アベダクシオンは観察された現象や事実を説明するための推論の一形態で、新しい仮説や説明を生成するために用いられます。アベダクシオンでは、既知の観察事実から未知の事実を推論する際に、仮説を立てます。これは、パースが「推論の発見」と呼んだプロセスで、帰納的な一般化や演繹的な論理から逸脱するものです。アベダクシオンは新しいアイデアや仮説の創造に重要な役割を果たすとされています。

#### 3. 帰納法とアベダクシオンの違い：

帰納法は既知の事実から一般的な法則や規則を導き出すための論理のプロセスであり、演繹法とも異なります。一方、アベダクシオンは既知の観察事実から新しい仮説や説明を生成するプロセスであり、帰納法とは異なるアプローチです。したがって、帰納法とアベダクシオンは異なる方法論であり、Peirce のアベダクシオンは、新しい知識を獲得する際に帰納法に代わる方法として考えられています。アベダクシオンは創造的な思考と仮説の形成において重要であり、科学的探求や問題解決に役立つツールとされています。」

以上の対話を読むと、ヴィトゲンシュタインがポPPERに対して「哲学的なものではなく論理的なものだとしてはねつけた」設問への教科書的な回答が ChatGPT によって与えられていることがわかる。つまりポPPERが「哲学的問題」と考えた設問に対して ChatGPT から、哲学的な文脈に沿った回答が与えられたのである。エピステモロジーの基礎概念である演繹・帰納・アベダクシオン<sup>13)</sup>についても ChatGPT による解説を得ることができた。演繹と帰納という二分法によって議論を進めるポPPERに対して、アベダクシオンを提唱していたパースの立論についても手際よくまとめている<sup>14)</sup>。

#### 知識創造理論と幻覚 (hallucination)

野中・竹内 (Nonaka and Takeuchi, 1995) による知識創造理論は、生成 AI による知識創造についての重要な示唆を与えている。彼らの知識創造モデルは、概略以下のようなものである。暗黙知と形式知をインプットとアウトプットにした場合、4象限に分割できる。暗黙知をインプットとして暗黙知をアウトプットする場合には共同化、暗黙知のインプットから形式知をアウトプットする場合は表出化、形式知をインプットして形式知をアウトプットする場合を連結化、形式知をインプットして暗黙知をアウトプットする場合を内面化と呼んでいる。

生成 AI はコンピューター・プログラミングで出来上がっており、その意味で暗黙知は存在

しない。ポランニー (Polanyi, 1966) は暗黙知の例として人間の顔の認識を挙げたが、現代の AI 技術では、顔の認識をすることは可能となっており、空港のパスポート審査も自動化されている。人間であれば暗黙知として記憶する顔の特徴は、AI によっては有限要素法をはじめとする三次元の認識技術によって解析され、記憶される。ChatGPT のような生成 AI と呼ばれる技術の場合、人間が尋ねた言語情報に対して、インターネット上に記録された言語情報をもとに回答例が示される。形式知をインプットして形式知をアウトプットしているのであるから、野中・竹内 (Nonak and Takeuchi, 1995) のいう連結化の事例となっている。

ChatGPT をはじめとする生成 AI と呼ばれる人工知能には、重大な機能上の特徴がある。それは ChatGPT が嘘をつく、ということである。たとえば、自分の名前を入力し、「日本の有名な社会学者、〇〇〇〇 (自分の名前) の主要な著作を 5 冊挙げてください」と質問すれば、ChatGPT はそれらしい著作のタイトルを 5 冊挙げてくる。その章別編成について尋ねても、もっともらしい章別編成を回答してくる。質問者に対して、あたかも社会学者になったかのような錯覚を与えるという意味で、その心理的効果を幻覚 (hallucination) と呼ぶ場合もある。

ChatGPT は、そのような「生成」を行う言語モデルを実装した人工知能であり、そのような返答がなされることを知っていれば良いという問題にとどまるのか、という問題がある。生成 AI は、悪意なきまま嘘をつく。生成 AI を利用する人間に善意がないときには、生成 AI を利用する組織も善意なき運用を広めていくことになる。では、善意とはなにか。善意の背後にある善とは何か。組織として保持すべき善意と善の理解は、個人が保持する善意と善の理解とは、異なるのか、一致するのか。組織哲学が問いかけるべき組織善の課題がここにある。

### 組織犯罪と組織善

ビジネス研究の世界において、知識創造の理論はイノベーションの理論として広く認められているが、創り上げられた知識の利用には善を

求める動機が無い。原子力利用が原子爆弾による殺戮を導くか、平和利用に限定されるかは、生み出されたイノベーションからは予測できない。積み上げられ、結合された知識が、人間にとって善とは呼びえない場合もある。すなわち、非人道的な行ないし人間悪と呼ばれるものを誘引する可能性がある。それにもかかわらず、知識創造の理論では、そのことを考察の対象としていない。

経済学は効用最大化を数学的に導く方法を教えるが、その効用を最大化している個人が、犯罪によって効用を最大化しているか、正業によって効用を最大化しているかを問うことはない。経済理論モデルにおいては犯罪と正業の区別すら曖昧である。正しい情報を共有しない状態は、情報の非対称性として理論モデルの基礎となっている。インターネット取引でも、数えきれないほどの詐欺、不誠実な取引がみられるが、そこには膨大なインターネットに関連した知識の積み上げもある。経済犯罪には個人による犯罪と組織による犯罪がある。組織による犯罪についても、アドホックな一度限りの犯罪を目的とした組織から、恒常的かつ反復的な犯罪のための組織もある。後者の典型は指定暴力団による犯罪であり、組織暴力を是認した団体による犯罪である。前者の典型は、インターネットの SNS を利用した犯罪組織の形成であり、闇バイト、オレオレ詐欺 (特殊詐欺) などの例がある。

組織犯罪は、集合知と同じ特色を備えている。すなわち、スロウィッキー (Surowiecki, 2005) のいう多様性、独立性、分散性、集約性という特徴である。異なる専門性を備えた犯罪者による分業という多様性、各自の行動パターンが独立しておりアリバイが成立しやすくなるという独立性、異なる場所で同時多発的に犯罪を発生できるという分散性、その犯罪の結果得られる金品を組織の首謀者に集約できるという集約性がそれらに該当する。

組織によって集合知を創造できるのであれば、それらを悪用することも論理的に可能である。集合知の創造が組織犯罪に用いられる場合も当然のこととして考えられる。組織善の希求

とは、そうした状況を前提としたときに必須の人類学的課題であり、警察・検察、司法、立法、行政にまかせておけば良いという課題ではない。経済学・経営学の分野で発達してきたインセンティブ・システムの設計によって組織善創出の仕組みが作られる必要がある。集合知研究（洞口、2009）を行っていた当時、組織から創造される知が悪用される事例や組織犯罪の温床となる事例を除外していたのは、その研究目的がイノベーションの創出過程にあったからであり、イノベーションには言外の意として人間生活に有用なもの、という意味を付加して解釈されていたからである。

### 結語—嘘と誠実さ—

生成AIは饒舌に嘘をつく。生成AIの機能は文章を作り出すことを目的としており、創り上げられた文章が真であるか偽であるかは二の次である。人間は、嘘を饒舌につき続けるAIとの共存を真剣に考えねばならない。

人間も嘘をつく動物である。政治的約束は公約と呼ばれ、公約が実行不可能となったとしても罰則はない。必要な行政的アクションを起こさない官僚たちは、動かなかった理由を検証して明らかにするよりは、動けなかった理由を饒舌に語る。経済活動における嘘は経済犯罪に結びつく。罪を犯したと認定された者に対しては罰が与えられる。文章の真偽は、意図の善悪に変質しうる。しかし、経済犯罪を無くし、防止するために何が必要なかは経済学・経営学において十分に議論されてこなかった。

科学者たちは嘘を効果的につく方法を開発した。それは仮説の設定であり、その棄却である。その場合、論文という科学的な形式をとって壮大な嘘をついているという可能性もある。その一方でデータの捏造や論文の剽窃といった例も後をたたない。国際学会に参加すると、実証研究の手続きに疑義があったり、その方法的根拠を数学的に理解していなくとも、学術雑誌のレフェリーからは是認されて、査読付き学術雑誌に掲載されれば目的は達したと考える学者たちもいる。

組織善には、寄付や社会貢献といった活動も

含まれるが、誠実さ（integrity）を含むことが重要な特徴である。個人の善と社会的善の中間項として組織善の重要性を認識する必要がある。組織善の探究は、社会における倫理規範を超えて、他者になにごとかを与えることを前提として成立する。個人が善と悪を成しうるように、組織も善と悪を成しうる。悪に染まらぬための基準として倫理観が存在し、善を求めることの重要性を訴えるために組織善がある。組織善の構成要素としては誠実さ（integrity）があり、単純化して言えば嘘をつかないことになる。

組織が嘘をつかずに成長していくことは簡単ではない。組織目的（organizational purpose）を掲げて公言し、それが達成されなかった場合に、それを嘘と呼ぶか、果たされなかった目標と呼ぶかは微妙な問題である。個人も嘘をつかずに生きることが難しいのであろうが、それと同様に、組織構成メンバーが誠実であろうとすることも簡単な課題ではない。それは人間から成る組織であっても困難な課題であろうが、そこに生成AIが加わったならば、さらに困難は増大する。生成AIには嘘についての銜いも迷いもない。人間が組織善を追求すべき根拠がここにある。

〈謝辞〉本研究はJSPS科研費、JP20H01541、JP18K01808による研究助成を受けたものである。

### 〈参考文献〉

- 今井賢一・宇沢弘文・小宮隆太郎・根岸隆・村上泰亮（1971）『価格理論Ⅰ』岩波書店。  
宇沢弘文（1974）『自動車の社会的費用』岩波新書。  
ジェイムズ、W.（1980）「哲学の根本問題」上山素平編訳、『中公バックス 世界の名著 59 パース ジェイムズ デューイ』中央公論社、1980年。  
西田幾多郎（1950）『善の研究』岩波文庫。  
原田順子・洞口治夫編著（2019）『改訂新版 国際経営』放送大学教育振興会。  
パース、C.S.（2001）『連続性の哲学』伊藤邦武編訳、岩波文庫。

- ファヨール, H. (1925)『産業ならびに一般の管理』未來社、1972年。
- フロイト, S. (1977)『精神分析入門(下)』高橋義孝・下坂幸三訳、新潮文庫。
- プラトン(1979)『国家(上)(下)』岩波文庫。
- ヘーゲル, G.W.F. (1996)『精神哲学』船山信一訳、岩波書店。
- ポPPER, K.R. (1957)『歴史主義の貧困—社会科学の方法と実践—』中央公論社、1961年。
- 洞口治夫(2009)『集合知の経営—日本企業の知識管理戦略—』文眞堂。
- 洞口治夫(2022)「組織哲学研究序説—イノベーション創出の基礎理論—」『イノベーション・マネジメント』第19巻, pp.113-126. [https://doi.org/10.24677/riim.19.0\\_113](https://doi.org/10.24677/riim.19.0_113)
- マルクス, K. (1867)『資本論(1)~(9)』岡崎次郎訳、大月書店、1972~1975年。
- ラッセル, B. (2005)『哲学入門』ちくま学芸文庫。
- Arrow K.J. (1974) *The Limits of Organization*, W.W. Norton & Company. (『組織の限界』村上泰亮訳、ちくま学芸文庫、2017年)。
- Arrow K.J. and Debreu, G. (1954) “Existence of an equilibrium for a competitive economy,” *Econometrica*, vol.22, no.3, pp.265-290.
- Barnard C.I. (1938) *The Functions of the Executives*, Harvard University Press. (『経営者の役割』山本安次郎・田杉競・飯野春樹訳、ダイヤモンド社、1968年)。
- Coase, R.H. (1937) “The nature of the firm,” *Economica*, vol.4, no.16, pp.386-405. Reprinted in R.H. Coase, *The Firm, the Market, and the Law*, University of Chicago Press, 1988, pp.95-156. (『企業・市場・法』宮沢健一・後藤晃・藤垣芳文訳、東洋経済新報社、1992年)。
- Descartes, R. (1637/2006). *A discourse on method I*. Maclean (Trans.). Oxford University Press. (『方法序説』落合太郎訳、岩波文庫、1967年)
- Fehr E. and Gächter S. (2002) “Altruistic punishment in humans,” *Nature*, vol.415, pp. 137-140.
- Hayek, F.A. (1948) *Individualism and Economic Order*, Chicago and London: The University of Chicago Press. (『個人主義と経済秩序』嘉治元郎・嘉治佐代訳、春秋社、1990年)。
- Horaguchi, H. (1996) “The role of information processing cost as the foundation of bounded rationality in game theory,” *Economics Letters*, vol. 51, no. 3, pp. 287-294.
- Horaguchi, H.H. (2012) *Collective Knowledge Management: Foundations of International Business in the Age of Intellectual Capitalism*, Edward Elgar.
- Qirko, H.N. (2009) “Altruism in suicide terror organizations,” *Zygon*, vol. 44, no. 2, pp.289-322.
- Nonaka, I. and Takeuchi, H. (1995) *The Knowledge-Creating Company: How Japanese Company Create the Dynamics of Innovation*, Oxford University Press. (『知識創造企業』梅本勝博訳、東洋経済新報社、1996年)。
- Simon, H.A. (1945) *Administrative Behavior: A Study of Decision Making Processes in Administrative Organization*, The Free Press. (『経営行動—経営組織における意思決定プロセスの研究—』松田武彦・高柳暁・二村敏子訳、ダイヤモンド社、1965年)。
- Polanyi, M. (1966) *The Tacit Dimension*, Peter Smith, reprinted by Doubleday & Company. 1983. (『暗黙知の次元—言語から非言語へ—』佐藤敬三訳、紀伊国屋書店、1980年。高橋勇夫訳、ちくま学芸文庫、2003年)。
- Popper, K.R. (1976) *Unended Quest: An Intellectual Autobiography*, Fontana/Collins. (『果てしなき探求—知的自伝—』森博訳、岩波書店、1978年)。
- Simon, H.A. (1990) “A mechanism for social selection and successful altruism,” *Science*, vol. 250, no. 4988, pp. 1665-1668.
- Surowiecki, J. (2005) *The Wisdom of Crowds, with a new afterword by the author*, Anchor Books, (First ed., 2004) (『「みんなの意見」は案外正しい』小高尚子訳、角川書店、2006年)。
- Smith, A. (1759) *The Theory of Moral Sentiments*, Penguin Books, 2009. (『道徳感情論(上)(下)』岩波文庫、2003年)。
- Smith, A. (1776) *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, Edwin Canan. Printed in Japan, Charles E. Tuttle Company. (『諸国民の富(一)~(五)』大内兵衛・松川七郎訳、岩波書店、1959-1966年)

Williamson, O.E. (1975) *Markets and Hierarchies: Analysis and Antitrust Implications*. Free Press. (『市場と企業組織』浅沼萬里・岩崎晃訳、日本評論社、1980年).

Wittgenstein, L. J. (1922). *Tractatus logico-philosophicus*. Retrieved from <https://www.gutenberg.org/files/5740/5740-pdf.pdf>. Kegan Paul. (『論理哲学論考』野矢茂樹訳、岩波文庫、2003年).

## 注

- 1) ヘーゲルによる『精神哲学』の第一篇には「心理学」と題された章があり、「精神の現象学」と題された章には、「欲望」、「承認する自己意識」、「一般的自己意識」「理性」が論じられている。これらは、フロイト (1977) の精神分析に関わる「超自我」、「自我」、「イド (エス)」という概念との親和性を有している。すなわち、フロイトが創始したとされる精神分析学のさらなる始祖としてヘーゲルが存在したのであり、フロイトはヘーゲルから鍵概念を抽出していたことが推定されるのであるが、フロイト (1977) では、「ニーチェの用語に倣い、G・グロデックの示唆に従って、われわれは今後無意識をエス *das Es* (訳注 イドともいう) と呼ぶことにします。」(p.318) と述べられている。「超自我」、「自我」、「イド (エス)」とは「心の三つの領域」(p.318) であり、「意識」、「前意識」、「無意識」とは「意識性の三つの質」(p.318) であると述べている。
- 2) ポッパー (1957) を参照されたい。
- 3) 宇沢 (1974) を参照されたい。
- 4) たとえばジェイムズ (1980)、ラッセル (2005) を参照されたい。
- 5) ヘーゲル (1996) には「善と悪 (邪悪)」とする一節があり、「外的客観態のなかでは善い主観が幸福になり、悪い (邪悪な) 主観が幸福になるかどうか—これらのことは偶然的である。」(p.436) と述べている。善の行為主体は個人であり、「自己自身における善」(p.434) が前提されている。
- 6) 引用文中の「彼」はグラウコンであり、問いかけているのはプラトンである。プラトンの「全体主義」についてはポパー (1976、166 ページ) による指摘があり、事実、プラトンは国家のために軍備をし、それを主導する賢人が必要であることに疑いをはさまない。西欧個人主義の源流として位置づけられるプラトンによる「哲学」には、全体主義と親和性がある。
- 7) スミス (1759) の『道徳感情論 (下)』には「組織」という日本語単語が登場するが、その原語は *system* であり、*organization* ではない。組織および公式組織の定義についてはバーナード (Barnard, 1938) を参照されたい。
- 8) 今井・宇沢・小宮・根岸・村上 (1971) には以下のような記述がある。「企業とは、上に説明したように、生産をつうじて利潤を獲得するために一つの統一的な意思決定の主体によってコントロール (経営) されている組織単位と考えられている。その内部組織とか構成範囲とか、その意思決定のプロセスとかの問題についてはあまり注意を払わない。これはちょうど力学で使われる、質量をもつが空間的な拡がりはまったくもない『質点』という概念に似ている。生産の理論では、企業を、生産についての意思決定は行うが、ちょうど拡がりをもたない質点のように内部組織をもたない存在であると考えているのである」(98 ページ)。コース (Coase, 1937) がノーベル経済学賞を受賞するのが 1991 年、ウィリアムソン (Williamson, 1975) が同賞を受賞したのが 2009 年であり、企業の内部組織に関する経済学的な研究が進展したのは、この時期のことであるといえよう。原田・洞口 (2019) 第 3 章には、コース、ウィリアムソンが多国籍企業の理論に与えた影響をまとめている。
- 9) 原田・洞口 (2019) 第 4 章には利他的懲罰についての簡略化した説明がある。
- 10) この例証をするためには「知恵ある人」を定義し、「不正で劣悪な人間」を定義しなければならない。その定義に同意しない立場をとることも容易であるがゆえに、例証を提示することは容易な課題ではない。
- 11) 日本語訳書における翻訳文は「いかなるものも、いわば可能な事態の空間のうちにある。私は、この空間が空であると考えてはできるが、空間を欠いたものを考えることはできない。」(訳書、15 ページ)
- 12) 日本語訳書における翻訳文は「空間の対象は無限の空間のうちにあらねばならない。(空間点は対象

を項とする座である。)。視野内の斑点は必ずしも赤くある必要はないが、しかし色をもたねばならない。いわばそれは色空間に囲まれている。音はなんらかの高さをもち、触覚の対象はなんらかの硬さをもつ、等々。」(訳書、15-16 ページ) 筆者の理解するところ、ユークリッド幾何学における点は、質量ともにゼロであって位置のみを示すのであるから、色を持つ必要がない。

- 13) abduction の日本語表記は「アブダクション」が多いが、筆者の利用した ChatGPT では「アベダク

シオン」と表記しており、その表記に手を加えなかった。演繹 (deduction) と帰納 (induction) との二分法から脱却するためにパースが用いた用語である。abduction と同じ綴りで「誘拐」、「拉致」を意味する用法もある。

- 14) ChatGPT はケース・センシティブなため、同じ質問を異なる時間や空間で尋ねた場合には、異なる回答が得られることに注意が必要である。なお、本稿で利用した ChatGPT の回答は 2023 年 11 月 3 日に確認したものである。